

# 全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和4年3月16日

(開会宣言 午前9:55)

事務局長

全員協議会を開催させていただきます。

今回は、一般選挙後初めての議会でありますので、この全員協議会の進行は、地方自治法第107条にあります、議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うという規定を準用いたしまして、松下議員に臨時議長をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

臨時議長

おはようございます。

それでは、議長が選挙されるまでの間、年長ということで、私がか

御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、梅津議員から欠席の届出がありました。

本定例会の日程につきましては、去る3月9日の打合せ会におきまして、御協議いただいたとおりとさせていただきたいと思

な

本日の日程については、別紙予定表のとおりですが、この件につ

事務局長。

事務局長

本日の日程につきましては、この後本会議を開会し、臨時議長により議長

そして一旦休憩し、全員協議会を開催し、議会運営委員会の委員の選任と正副委員長を互選した後、議会運営委員会を開催し、今定例会の日程について協議を行います。そして、次に、全員協議会で各常任委員会の委員の選任と正副委員長の互選を行った後、本会議を再開し、特別委員会の設置発議、各組合議会の選挙を行い、再度全員協議会を開催して特別委員会の委員の選任と正副委員長の互選、最後に各附属機関等の委員を選任していただくという日程になります。

本日の日程については、以上でございます。

臨時議長

事務局長の説明は終わりました。質疑はございませんか。

ないようですので、次に、仮議席の指定についてですが、去る3月9日の打合せ会で、皆様に御決定いただいたとおりとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、議長・副議長の選挙についてですが、選挙に際しての留意点について、事務局長から説明を受けます。

事務局長。

事務局長

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推薦による方法がありますので、後ほどお諮りいただきたいと思います。

投票による選挙の場合は、公職選挙法の規定が準用され、単記無記名（選ばれる議員の氏名を記載する。）とされているほか、投票の無効に関する規定も準用されます。

従いまして、投票に際しましては、氏名を明確に記載し、氏名以外の他事は記載しないようお願いいたします。また、本会議場での正副議長の当選後の挨拶につきましては、議場中央の演壇で行っていただきますようお願いいたします。

以上でございます。

臨時議長

ただいま、事務局長から説明がありましたが、議長・副議長の選挙に関して質疑はありますか。

ないようですので、お諮りいたします。

議長・副議長の選挙は、投票によることとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

異議なしと認め、選挙の方法は投票によるものと決定します。

次に、今回の正・副議長選に当たりましては、地方自治法の規定により、公職選挙法の立候補制の規定は準用されないことから、正式な立候補制にはなりません。立候補の意思表示を示す意味から、この全員協議会でそれぞれの立候補の決意表明をしていただき、本会議で選挙を行いたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

御異議ございませんか。

御異議がないようですので、今回の正・副議長選挙は、この全員協議会で立候補の決意表明をしていただいた後、本会議で選挙を行

うことといたします。

それでは、初めに、議長選挙からお聞きします。議長に立候補される方の挙手をお願いいたします。

河本議員と山口議員が立候補の表明をされました。それぞれの立候補の決意表明をお聞きしたいと思います。

それでは山口議員の決意表明をお聞きしたいと思います。

山口議員  
臨時議長

(挨拶)

次に、河本議員の決意表明をお聞きしたいと思います。

河本議員。

河本議員  
臨時議長

(挨拶)

ありがとうございました。

これで、議長選挙に立候補された決意表明を終わります。

続きまして、副議長に立候補される方の挙手をお願いします。

では、高橋議員と河本議員が立候補の表明をされました。それぞれ立候補の決意表明をお聞きしたいと思います。

河本議員。

いいかい。副議長としてのあれはいいですか。

河本議員  
臨時議長

(挨拶)

では、高橋議員、お願いします。

高橋議員  
臨時議長

(挨拶)

ありがとうございました。

以上で、正・副議長選挙に立候補された決意表明を終わります。

本会議での投票をお願いいたします。

次に、会期の件ですが、今定例会の提出議案は予算関係や条例関係などの23議案と追加議案として契約案件1件と同意案件4件、諮問案件3件、陳情1件が提出される予定となっております。また、一般質問は5人ということでありますので、さきに協議いただいているとおり、本日から3月29日までの14日間ということにさせていただきます。

これに御異議ございませんか。

御異議はございませんので、会期は本日から3月29日までの14日間ということにさせていただきます。

次に、本日の会議には、町長・副町長・教育長及び総務課長の4

人に出席を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

御異議がありませんので、4人の出席を求めます。

次に、傍聴者及び記者の傍聴席への入場であります。本会議場は原則として、公開することになっており、議長選挙等につきましても入場を制限するような規定がございませんので、希望があり傍聴受付を済ませた方には、傍聴席への入場を許可することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

御異議がないようですので、このように取扱いさせていただきます。

それでは、ただ今から本会議を開催いたしますので、議場へ御参集ください。

(閉会宣言 午前10:14)

(開会宣言 午前11:31)

議長

議会運営委員会の委員を選出して、午前中は終わらせてもらいたいと思っておりますが、どうですか。

それでは、議会運営委員会の6名の選任でよろしくお願いたします。

これは手を挙げてください。

議会運営委員会に立候補される方の挙手をお願いいたします。

(挙手にて立候補)

議長

びったしやね。

兼田君、いくの。いいですか。

兼田議員、河本議員、竹仲議員、副議長、それから藤本議員、辻井議員。

順不同で申し訳ありませんが、兼田議員、河本議員、竹仲議員、高橋副議長、藤本議員、辻井議員の6名でございます。恐れ入りますが、この委員長、副委員長の互選を隣でやっていただけたらと思っておりますので、お願いいたします。

(互選中)

議長

それでは、委員長に報告をお願いします。

それでは、選任いただきました議員の竹仲良廣議員、河本猛議員。

委員長は竹仲良廣議員、副委員長は河本猛議員というふうなことでございます。

それでは、委員長、副委員長で、皆さん解散した後、すぐに常任委員会の、もうできるんかいな。議運が先か、そうか。

結局は、午後からいたします。1時半ですね。1時半から午後を開催いたします。

この場所に御集合ください。

それでは、議運を1時半からさせていただきますので、その議会運営委員会以外の皆様は、2時には御集合いただくというふうなことでお願いをいたします。

いいですか。よろしく願いいたします。

では、散会いたします。

(閉会宣言 午前 11 : 35)

(開会宣言 午後 2 : 16)

議長

全員お集まりですので、それでは全員協議会を開催いたします。最初に、先ほど議会運営委員会が開催されておりますので、会議結果の報告を委員長に求めます。

竹仲議員。

竹仲議員

それでは、先ほど議会運営委員会が開催されてますので、その会議の結果を報告いたします。

本日、本会議休憩中に議会委員会室において、委員全員及び議長出席の下に本委員会を開催し、本委員会の正副委員長の互選及び今定例会に付議された議案の取扱い及び日程等について協議をいたしました。

委員会は、説明のため総務課長の出席を求め、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で協議された主な点について申し上げます。

まず、本委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員長には、私、竹仲良廣が、同副委員長には河本猛議員を選任いたしました。

次に、今定例会における提出された付議事件について協議いたしました。今定例会に付議された事件は、契約案件1件、令和3年度美浜町一般会計補正予算等の予算関係議案8件、条例関係13件、その他1件の合計23件であります。このほかに陳情書が1件提出されております。また、最終日に追加提出議案として、契約案件1件と同意案件4件、諮問案件3件が提出される予定になっております。この付議事件について、その概要を総務課長から説明を受けた後、その取扱いについて協議をし、追加議案を除き、それぞれ所管の各常任委員会にその審議を付託することに決定いたしました。

各常任委員会に付託される議案は、予算決算常任委員会は議案第16号から議案第23号までの8議案、総務文教常任委員会は、議案第24号から議案第29号までと議案第33号、議案第34号の8議案、産業厚生常任委員会は、議案第30号から議案第32号までと議案第35号から議案第37号までの6議案となります。

また、「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について」の陳情は、総務文教常任委員会に付託することにいたしました。

また、議案第15号の「令和3年度美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 駅前広場シェルター整備工事請負契約について」は、17日の本会議で採決が必要であるとのことですので、17日の本会議で上程を全員協議会で審議することにいたしました。

次に、一般質問の件について協議をいたしました。本定例会の通告者は5名ですが、日程の都合上、28日午前10時から1日で行うことに決定いたしました。

現地視察につきましては、当初、今回は実施しないと考えておりましたが、議会運営の協議の中で、23日午前、もしくは午後、これはまだ地元の協議ができていませんので、最終決定はできませんでしたが、レンボーラインが竣工になりまして、4月1日からオープンになるということなので、それをぜひとも皆さんで視察に行きたいと思っておりますので、その日程を強固ですが、入れさせていただきました。

次に、日程についてですが、お手元に配付いたしました日程表のとおり、本日はこの後、全員協議会で各常任委員会の委員を指名し、

各委員会で正副委員長の互選の後、各組合議会議員選挙について御協議をいただき、次に、本会議を再開し、特別委員会の設置発議、各組合議会の選挙を行い、再度、全員協議会を開催して、特別委員会の委員を指名し、正副委員長の互選、最後に各附属機関等の委員を選任していただくことにしました。

3月17日は、午前10時から本会議前の打合せを行った後、本会議を開催し、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について議決をし、議案の上程、委員会付託を行い、議案第15号の詳細説明を受けた後、本会議を再開し、議案第15号について、質疑、討論、採決を行い、本会議を終えた後、引き続き、全員協議会を再開し、理事者から議案の詳細説明を受けることにいたしました。

各常任委員会の開催については、予算決算常任委員会は18日午前10時から、総務文教常任委員会は22日午前10時から、産業厚生常任委員会は、同日の午後1時半からそれぞれ開催することといたしました。

なお、18日の予算決算常任委員会終了後に、理事者から説明事項が2件がありますので、よろしく願いいたします。

24、25日は、予備日とし、19日から21日及び26、27日は休会といたします。28日は午前10時から一般質問を行い、最終日の29日は午前9時から全員協議会で本会議前の打合せを行った後、本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論、採決、その後追加議案を上程し、一旦休憩して、全員協議会で追加議案の詳細説明を受け、本会議を再開し、質疑等の採決という運びにいたしております。

また、採決まで終えた後、令和4年度、美浜町議会議員の派遣についてを議決いただくことにしております。これは議員の県外等出張における身分の保証と情報公開に対するための主張とするものであります。

今定例会の運営に係ります協議は以上のとおりで終了いたしました。

次に、6月定例会の会期及び日程について協議を行いました。正式日程は、議案数や内容等により定例会直前の本委員会で決定することになりますが、現段階では6月1日から6月16日までの16

日間の会期と決定いたしました。これにこだわることなく、会期を長くしていいのではないかという意見も出ましたので、6月定例会前には再度、協議を深めたいと思います。

以上のとおり協議を行い、午後2時15分に本委員会を閉会いたしました。

以上をもって、議会運営委員会の会議の結果の報告を終わります。ありがとうございました。

ただいまの委員長報告について、質疑、意見はございますか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、本定例会の議事運営日程については、委員長の報告のとおりといたします。よろしくお願いたします。

次に、各常任委員会の委員の選任でございますが、ここで暫時休憩いたしまして、先に希望をお聞かせ願ったものを参考に私と副議長、議会運営委員長、副委員長で各常任委員会の選任を行いたいと思います。副議長、議会運営委員長、副委員長は議長室にお願いいたします。

皆さんは、暫時休憩といたします。よろしくお願いたします。

(休憩宣言 午後2:25)

それでは、お待たせいたしました。再開いたします。

(再開宣言 午後2:32)

各常任委員会の選任ですが、次のとおり指名選任させていただくことにいたしました。

まず、御希望に添えなかった方につきましては、常任委員会の任期は1年でございますので、次の回に調整していただくということで、御了承お願いたします。

初めに、予算決算常任委員会は議長を除く議員全員であります。それをお願いをさせていただきたいのが、総務文教・産業厚生常任委員会についても、議長の立場とすれば委員に入らずに務めさせていただきたいというふうな思いであります。

まず、総務文教常任委員会は、1番の幸丈佑馬君、兼田和雄君、梅津隆久君、川畑忠之君、藤本 悟君、竹仲良廣君、以上6人です。

産業厚生常任委員会については、中牟田春子君、上道正二君、高橋 修君、河本 猛君、辻井雅之君、松下照幸君、崎元良栄君、以

上でございます。

それについて、先ほどお願いをさせていただきました、総務文教については、6人ということになりますので、どなたか入らずにやらせていただきたいということから、総務文教にも産業厚生の方からやっている人が、総務文教両方とも委員として入って、委員会として参加してもいいという方は挙手いただけたらと思いますが、どうでしょうか。

(選任協議)

議長

それでは、河本君、その2つに入ってくださいということですか。

それでは、お諮りいたします。

美浜町議会議員条例第6条第2項の規定により、次のとおり各常任委員会の委員を指名いたします。

予算決算常任委員会委員には、議長を除く議員全員です。

総務文教常任委員会、幸丈佑馬君、兼田和雄君、梅津隆久君、河本 猛君、川畑忠之君、藤本 悟君、竹仲良廣君。

産業厚生常任委員会は、委員に中牟田春子君、上道正二君、高橋修君、河本 猛君、辻井雅之君、松下照幸君、崎元良栄君、以上のとおり選任することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、以上のとおり指名した諸君を、それぞれの各常任委員会の委員といたします。

各常任委員会におかれましては、早速ですが、この後、委員会を開催され、それぞれ委員長、副委員長の互選を行っていただきます。

なお、常任委員会の互選に当たりましては、議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うと規定されておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総務文教常任委員会は、この全員協議会室で、産業厚生常任委員会は、委員会室でそれぞれ会議を開き、正副委員長を選任していただきたいと思います。その後、予算決算常任委員会をここで開催いたします。

結果につきましては、先ほど事務局長に報告していただいたと思

います。

(休憩宣言 午後 2 : 3 9)

議 長

再開いたします。

(再開宣言 午後 2 : 4 5)

議 長

各委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

予算決算常任委員会委員長に高橋 修君、副委員長に兼田和雄君、これは副議長が予算決算常任委員会の委員長、副委員長は総務文教常任委員会の委員長がなると、これは決めておりますので、自然とそういう形の名前を発表いたしました。

総務文教常任委員長については兼田和雄君、副委員長に川畑忠之君、産業厚生常任委員長に中牟田春子君、副委員長に辻井雅之君、以上でございます。各正副委員長には、御苦労さまですが、よろしくお願いたします。

なお、今回の常任委員会の委員の選任報告及び正副委員長の互選報告につきましては、明日の本議会において、会議録署名議員の指名の後、報告いたします。

次に、特別委員会の設置についてであります。去る 3 月 9 日の打合せ会におきまして、御協議いただき、原子力発電所、議会広報、及び地域づくり拠点化整備の各特別委員会を設置することで、この発議を提出者と参加者 2 名を決めていただきましたが、地域づくり拠点化整備特別委員会の発議につきましては、提出者が辻井議員、賛成者が竹仲議員と私と決めておりましたが、私は、議長に就任することになりましたので、私の代わりに賛成者 1 名については、再度協議をお願いしたいと思いますが、どなたか立候補ございませんか。

(選任協議)

議 長

では、高橋議員、よろしくお願いたします。

ほかに発議につきましては、先日、決めていただいたとおり、原子力発電所特別委員会は、提出者に幸丈佑馬、賛成者に高橋議員と松下議員にお願いたします。

議会広報特別委員会は、提出者に川畑議員、賛成者に崎元議員と藤本議員にお願いたします。

次に、発議文案についてでございますが、今、お配りします。質

間がございましたら、よろしく申し上げます。

一通り目を通していただけましたでしょうか。

この発議文案について、質疑はありますか。

事務局長

この前、3月9日に打ち合わせたり、代表役員会させていただきまして、原特の委員については、昨年度までは7人ということでしたが、皆さん、賛成ということで議長を除く13人全員ということで、7人から13人ということで、この表題にある設置発議ということでさせていただきたいですし、あくまでも原子力特別委員会の委員としては13人ということもございますし、それと関原協とか、県原協という組織が、県原協につきましても、敦賀市が事務局になっておりまして、その中で理事を後で出てきますが、選んでいただきたい。

関原協につきましても、大飯、高浜、美浜、それぞれ当番で、令和4年度につきましても、美浜町が事務局ということでもあります。

原特の委員長が会長さん、あと7人という組織で、要望活動であるとか、理事会であるとか、そういった活動ということで、内部的な感じですよ。

議長

崎元委員。

崎元委員

今の川畑議員が言われるのは、それは分かるんだけど、ここで7人代表と、あとは広報委員会と入替えするから、この発議にそういう項目を入れなくてもいいかと思うんだけど、どうですか。

原特委員会で決めるということで、そこで。

川畑委員

要は、13人のうちの7人は代表で出てこないといけないのだけど、その7人に対しては、2年終わったら次の広報と入れ替えてもらわないといけないということは、来年に決めてもらってもいいのかということ。

今の発議する中では13人でいいんだけど、7人に対して広報と入れ替えるということは、事務局で決めておかなくてもいいんですか。

松下委員

今の話ですけども、原特委員会でも同等に委員として位置づけるということについては全然問題はありませんが、広報委員会の今までの交代の話になると、ちょっとおかしい議論になると思うので、広報委員会は広報委員会で誰がなりたいかというのがあって、広報委

員会を決めて、一回決まったら、次の期間は残りの人というふうに新たに決め直したほうがすっきり進むのではないかと思うのですが。

崎元委員

それを、今ここで発議の中に加えて入れなくてもいいのかということ。別に入れなければ入れないで、後で決めますということならそれでいいんですけど、ちゃんと基本条例には、たしか、原特7人、これを変えないといけないということで、原特7人、広報と入替えということは載っているはずだ。それをちゃんとしておかないと駄目じゃないかということ。

議長

だから、今までは原子力特別委員会と広報委員会を半々に分けて、2年で交替していたんです。ところが、この間の9日の意見では、それはそういう形でもって、原特の委員が13人全部一緒に原特の委員として話を聞くほうがいいんじゃないかということだったんですが、今の話、原特委員会のオブザーバーで、半分がオブザーバーになっているという7人か6人は広報委員会を兼ねてするということなんですね、現実には。

竹仲委員

特記事項の3ページに、特別委員会という項目がありまして、「委員の任期は調査終了を議決するまでであるが、2年で定数の2分の1を目途として交替する」と書いてある。これは、特別委員会の2つある特別委員会を2分の1で交替するというのをうたっているんで、ここにしっかりともう少し追記をして、原子力委員会は13名になったんだけど、そのうちの7名が広報委員会になったときは、その方が2年後には原特委員になるというのは、細かくここに書き込めば問題ないと思うので、申合わせ事項をしっかりともう一回、分かる形で。今、川畑議員の疑問のところはここにしっかりとうたえば問題ないので。

この発議に関してはこのままでいいのではないかと思います。これはもう一回協議してください。

議長

申合わせ事項の今のそれをちゃんと基本条例に書き換えないといいけないということですね。入れ替えるという、その文を付けないと駄目だと。

はい、どうぞ。

松下委員

原特委員会の代表者という、そういうのは抜いて、全員が委員として決めて、広報委員会はまた、今やっている人以外の人からスタ

ートにして、そういう広報委員会を交替する。そういうふうに変更したらどうかということです。

議長  
竹仲委員

竹仲委員。松下議員の言うことは分かるんですけど、原子力特別委員会は、13名の構成した全員で出ていくんですけど、関原協と県原協は、そのうちの半分しか出席できないのです。13人がうちが行くと、向こうは7人なんで、席がないんです。半分だけが代表者として行くという形に、ほかの委員会もなっていたんです。今回、高浜もまた7人に戻したらしいので、ややこしいというので。そういうのがあるので、その7人を前半の2年は7人が誰かということを決めていないと、ややこしくなるので決めておきましょうということなので、何も広報委員会と絡めるのではなくて、2年間7名に決まったら、その人が終わったら、今度は広報委員会になりますということを決めておけば、問題ないと思います。同じことよ。

議長  
河本委員

河本君。議論がややこしくなっているんですけど、この表を見ていただければいいんですけど、ちょうど関原協の関係が7人ということになっています。関原協の中から県原協の人事も行っていけば、特に13名が増えていくということはないので、7名を対外的な代表者という考え方でいいと思うのです。

だから、視察の関係でも予算とかが膨大になってきますので、13人が丸々視察に行けるわけではありませんよ。その中の関原協の人たちが2年間の任期で正委員ということで、2年の任期が来れば広報委員と入れ替わるという考え方でいいと思うのです。それを要するに、申合わせ事項だから、内規の部分でしっかりうたっていけば、分かりやすくなるかなと思うんですけど。

議長  
松下委員

松下君、了解しましたか。

はい。

議長

皆さんが言っている意見は同じことで、結論としていたしたいと思います。よろしくお願いします。

発議はこのままでいいですね。

(異議なしの声あり)

議長

あとは質問がないようですので、3つの特別委員会の設置につい

て本会議において決議を行いたいと思います。

続きまして、各組合議員の委員の選任についてを協議いたします。

まず、美浜・三方環境衛生組合議員6名のうち、1名は議長が就任いたしますので、残り5名について立候補をお願いいたします。

美浜・三方環境衛生組合5名、どうか手を挙げてください。

(選任協議)

議長 敦賀美浜消防組合議員が4名、5人です。

いろいろな意見があって、やはり組合議員というのは続けると、ずっと続いているというのが現状ですので、どうかやっていない人をまず優先してやらせてくださったほうがいいと思うのですが。

そうしたら消防は結局、どんなふうになりましたか。

(選任協議)

議長 次に、嶺南広域行政組合の議員でありましたら、これは副議長と私が選任するというので、皆さんよく御存じなんでしょうけれども、そう報告させていただきます。

次に、公立小浜病院組合の議員3名ですが、立候補をよろしくです。

(選任協議)

議長 いいですか。美浜・三方環境衛生組合議員6名については、私と藤本議員、松下議員、上道議員、梅津議員、崎元議員の6名です。

敦賀美浜消防組合議員4名については、竹仲議員、河本議員、辻井議員、幸丈議員。嶺南広域については、副議長と私です。

次に、小浜病院組合議員の3名ですが、中牟田議員、兼田議員、川畑議員の3名をお願いしたいと思います。

先ほど申しましたメンバーについて御異議ありますか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

では、お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

なお、選挙後において、常任委員1名の互選をお願いしますというのは、公立小浜病院、監査委員。公立小浜病院の常任委員と監査委員というのは、この3名の中ということですか。

(選任協議)

議長 次に、福井県後期高齢者医療広域連合組合議員の件でございます

が、当議会議員の選挙につきましては、議長が当たることとなっておりますので、私が兼任することにいたします。

次に、今まで選任いたしました5組合議員の選挙方法につきまして、一括してお諮りいたします。

各組合議員の選挙方法は、地方自治法第118条2項の規定により、指名推薦により行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 御異議ないようですので、選挙の方法は指名推薦といたします。

また、指名の方法について、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これについても御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

各組合議員に選任された方は、御苦労さまですが、よろしく願いいたします。

以上で、各組合議員、議会議員の選任についての協議を終了いたします。

なお、各附属機関の委員の選任については、特別委員会の委員が決定の後、全員協議会で選任をお願いいたします。

終わってから。そこで決めてもらいますか。そのほうがいい。4人で話し合う。

4人で、今、おまえて言うて誰って言うのやったら。

代表者。

それじゃあ、いいですか。今の竹仲議員が代表ということで。

それでは、3時半から本会議を再開し、特別委員会の設置及び組合議会議員の選挙を行いますので、議場にご参集ください。

(閉会宣言 午後3:14)

(開会宣言 午後3:52)

議長 時間も押してますので、続いて全員協議会を開催いたします。ただいまから各特別委員会の委員の選任を行います。

美浜町議会委員会条例第6条第2項で、委員の選任は議長の指名によると規定されておりますので、まずは皆様方から立候補していただいた後、協議を行った結果により、私から指名させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、特別委員会の委員の任期につきましては、申合せによりまして2年で定数の2分の1をめどとして交代しておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは初めに、原子力特別委員会については、9日の打合せ会で決定いたしましたとおり、議長を除く議員全員といたします。

次に、議会広報特別委員会7名の選任に、原子力特別委員会13人となりましたけれども、代表の7人を先に決めさせていただきたいと思っておりますので挙手願います。

(挙手)

議長

ちょっと挙げとってね。ありがとうございます。藤本議員、松下議員、藤井議員、幸丈議員、上道議員、河本議員、高橋議員で間違いありませんか。

次に、議会広報特別委員会。さっきの原特の7名の中から1人広報にダブって手を挙げるという方はおられませんか。

(挙手)

それでは、次に地域づくり拠点化整備特別委員会を7名をいたします。その立候補はございませんか。

(挙手)

議長

5人、あと2名おられませんか。中牟田さんも手を挙げていただけますか。高橋さん、兼田さん、松下さん、辻井さん、幸丈さん、中牟田さん、梅津さんの以上でございます。

お諮りいたします。

美浜町議会委員会条例第6条第2項の規定により、次のとおり各特別委員会の委員を指名いたします。

原子力発電所特別委員会委員に、議長を除く全員と申すのですが、これはどういうふうな区分けをするんですか。正副委員長のほかにも県原協が3名、関原協が3名。

すみません、ちょっと読み違いしてました。県原協役員3名の中から副会長1名、理事が2名、関原協の役員3名の中から会長1名、

理事 2 名で委員が 4 名。

特別委員会のそれぞれの委員長、副委員長の互選を行っていただきたいと思うんですが、まずは原子力特別委員会で向こうの委員会室でお集まりいただいて互選をお願いいたします。

拠点化整備特別委員会の方は、恐れ入ります。正副委員長を互選して頂き、広報のは後で発表するから、とりあえず地域づくり拠点化の委員会の方は互選していただきたいと思います。お願いします。

(休憩宣言 午後 4 : 1 5)

議長 それでは、再開いたします。

(再開宣言 午後 4 : 2 0)

議長 原子力発電所特別委員会の委員長に、藤本議員、副委員長に辻井議員、理事に幸丈議員。議会広報特別委員会委員長に兼田議員、副委員長に中牟田議員。地域づくり拠点化整備特別委員会の委員長に高橋議員、副委員長に幸丈議員です。

以上でございます。各正副の委員長さんにはご苦労様ですが、よろしくお願い申し上げます。

なお、今回の各常任委員会、特別委員会委員の選任結果及び正副委員長の互選結果につきましては、明日の本会議において会議録署名議員の署名の後に御報告いたします。

続きまして、各附属機関の委員の選任についてであります。お手元にお配りしております委員の一覧表に、順番に選任していただきたいと思っております。全部これありますか。

それではいいですか、まず監査委員選任の立候補。

(立候補者挙手)

議長 竹仲議員、よろしく申し上げます。

続きまして、原子力環境安全監視委員会 3 名原特でない以外の人。

(立候補者挙手)

議長 松下さんは原特やから。

(立候補者挙手)

議長 美浜町エネルギー環境教育体験館運営委員会。これはきいばすのことですね。2 名。

(立候補者挙手)

議長 国民保護協議会 2 名。これ 2 名なんですけど、今まで会議があっ

たことなかったんですけど。

(立候補者挙手)

議 長 それでは、続いて美浜町土地利用対策審議会 3 名。会議自体はあるなしでいうとある可能性もありますけども、3 名の方。

(立候補者挙手)

議 長 美方ケーブルネットワーク、これ 1 名、放送審議会。

(立候補者挙手)

議 長 敦賀美浜地域開発協議会、これは 9 名。

(立候補者挙手)

議 長 あとないですか。河本議員、上道議員、兼田議員、竹仲議員、幸丈議員、中牟田議員、6 名、あと 3 名、あと 2 名か。

(立候補者挙手)

議 長 以上です。

給食センターの運営委員会はありませんか。

(立候補者挙手)

議 長 美浜町健康づくり推進協議会。ごめんなさい、これは産業厚生ของ 委員長が中牟田さんで、美浜町環境審議会。

(立候補者挙手)

議 長 三方五湖・北潟湖水質保全対策協議会、これ 1 名。

(立候補者挙手)

議 長 次に 16、三方五湖保全対策協議会。

(立候補者挙手)

議 長 次が観光開発審議会、19 番 3 名。

(立候補者挙手)

議 長 幸丈議員ともうお一人。

(立候補者挙手)

議 長 美浜町空家対策協議会。

(立候補者挙手)

議 長 美浜町都市計画審議会 3 名。

(立候補者挙手)

議 長 梅津さん、それから上道さん、もう一名。

(立候補者挙手)

議 長 梅津さん、川畑さん、それから上道さん。

議 長 民生委員推薦会 2 人。  
(立候補者挙手)

議 長 第 4 次美浜町男女共同参画推進計画検討委員会 1 名。  
(立候補者挙手)

議 長 社会福祉協議会の理事。  
(立候補者挙手)

議 長 それでは言います。  
監査委員に竹仲議員。原子力環境安全監視委員会に崎元議員、川畑議員、梅津議員。美浜町エネルギー環境教育体験館運営委員会、幸丈議員、梅津議員。国民保護協議会、崎元議員、松下議員。美浜町土地利用対策審議会、川畑議員、河本議員、兼田議員。美方ケーブルネットワーク放送番組審議会に中牟田議員。7 番は議長、8 番も議長、9 番も議長。10 番、敦賀美浜地域開発協議会、河本議員、上道議員、兼田議員、竹仲議員、幸丈議員、中牟田議員、高橋議員、辻井議員と私で 9 名。もう一人いるよね、もう一人。  
(立候補者挙手)

議 長 藤本議員、お願いします。  
美浜町給食センター運営委員会、幸丈議員。12 番の健康づくり、これは産業厚生常任委員長。美浜町環境審議会、藤本議員。14 番は産業厚生常任委員長。三方五湖・北潟湖水質保全対策協議会については私と兼田議員。三方五湖保全対策協議会は兼田議員、河本議員、竹仲議員。美浜町人権尊重啓発協議会は副議長。なびあす自主文化事業企画委員会、総務文教常任委員長。美浜町観光開発審議会は辻井議員、松下議員、幸丈議員。美浜町空家対策協議会は中牟田議員。美浜町都市計画審議会は梅津議員、上道議員、川畑議員。22 番は。23 番は。24 番、民生委員推薦会、兼田議員、崎元議員。第 4 次美浜町男女共同参画推進計画検討委員会、中牟田議員。27 番の美浜町社会福祉協議会理事に高橋議員。  
以上でございます。  
以上のように決定をいたしましたので、選任された各議員におかれましてはよろしく願いをいたします。  
以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。  
これで、全員協議会を終了いたします。

御苦労さまでございました。

本日の議会構成結果をお配りするのは明日ということで御了承いただきます。明日、午前10時から全員協議会を開始いたしますので、この場所にお集まりください。

どうも御苦労さまでございました。

(閉会宣言 午後4:33)

全員協議会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治